

議案

条例の改正

短時間勤務ができる特別の事情等について改正。

例 榛東村職員の勤務時間、休暇等に関する条例を改正

全員賛成

育児休業、介護休業等、育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律（男女とも子育て等をしなから働き続けることができる雇用環境を整備する）。

榛東村職員の育児休業等に関する条例の一部を改正

全員賛成

育児休業等を行うことができる職員、再度の育児休業等を行うことができる特別の事情、人事院規則で定める期間を基準として条例で定める期間の整備、育児

榛東村税条例の一部を改正

賛成多数

個人の住民税における扶養情報の把握の方法を平成23年1月1日から変更するもの。
村タバコ税を平成22年10月1日から引き上げる。

しんとうふるさと公園の設置及び管理に関する条例の一部を改正

全員賛成

有料公園施設の利用時間を明確にした。1日とは、午前9時30分から午後4時30分まで。午前とは、9時30分から13時まで。午後とは13時から16時30分まで。

榛東村耳飾り館の設置及び管理に関する条例の一部を改正

賛成多数

耳飾り館の有料展示室への入場料を引き下げた。

区分	料 覧 料 (1人につき)	
	個人	団体 (20人以上)
一般	200円	150円
中学生以下	無 料	無 料

特別展示室の使用料を次のとおりとする。

区分	9時～13時	13時～17時
村内者	525円	525円
村外者	1,050円	1,050円

備考「村内者」とは、榛東村に住所又は勤務地を有する者が主たる使用者である場合をいう。「村外者」とは「村内者」以外の者をいう。

平成22年度 補正予算

一般会計

全員賛成

歳入歳出予算の総額にそれぞれ612万6,000円を加え、予算総額を46億8,829万8,000円とする。（主に職員人事異動に伴うものと、福祉センターにおける第1期の指定管理期間満了により発生した指定管理料の清算返還金の処理に伴うもの）。

学校給食事業 特別会計

全員賛成

歳入歳出予算の総額に8万9,000円を加え、予算総額を1億4,965万6,000円とする。（職員給与との補正によるもの）

公共下水道事業 特別会計

全員賛成

歳入歳出予算の総額から140万6,000円を減額し、予算総額を3億5,216万5,000円とする。（主に職員の人事異動に伴うもの）

農業集落排水 事業特別会計

全員賛成

歳入歳出予算の総額から485万7,000円を減額し、予算総額を3億4,637万4,000円とする。（主に職員の人事異動に伴うもの）

村道の廃止と認定について

全員賛成

理由―高崎・渋川線バイパス接続道路整備に関連するもの。

・一部バイパス工事の付け替え道路が完成しているが、全線がつながらないと交通開放が出来ないため、新たに村道認定し用地買収を行う。
・廃止した路線と変更して村道つけかえのバイパス側道として新たに認定する等。



バイパス工事風景